

公告 2576号

当健康保険組合の規程について、以下の通り変更・廃止いたしましたので公告いたします。

2022年3月4日

NXグループ健康保険組合
理事長 宮脇 一郎



1. 変更規程

A. 会計事務取扱規程

厚労省通知に基づき、法定帳簿（歳入簿、歳出簿、現金出納簿）を紙帳票の出力・保存からデータ保存に変更する。

＊経理業務の電子化及びペーパーレス化推進のため。

B. 個人情報保護管理規程

①オンライン資格確認が本格運用され、「レセプト自動振分機能」が導入されたことに伴い、個人情報の利用目的に追加する。

②オンライン資格確認システムを活用した特定健診等データの保険者間提供が可能となったことに伴い、個人情報の利用目的に追加する。

③第14条（外部委託）に関する委託先を追加及び削除する。

委 託 業 者				委託業務名	削除・追加
業者名	住所	代表者	電話		
EST corporation	東京都千代田区九段北4-1-28	清水 史浩	03-4405-8138	健診結果（紙ベース）のデータ電子化業務	削除：業者切り替え
保健支援センター	熊本市中央区保田窪1-10-38	小池 浩子	096-285-7001	特定保健指導	削除：業者切り替え
R I Z A P	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー31F	瀬戸 健	03-5337-1337	特定健康診査を行った加入者に対する特定保健指導	追加：新規契約
法研	東京都中央区銀座1-10-1	東島 俊一	03-3562-3611	健診結果（紙ベース）のデータ電子化業務	追加：新規契約

2. 廃止規程

「日本通運健康保険組合が保有する個人情報の利用目的」

従来、個人情報の利用目的については、「個人情報保護管理規程」及び「日本通運健康保険組合が保有する個人情報の利用目的」において、それぞれ示していたが、今般健保連より一元管理するよう指導があったことから廃止とする。

3. 規程の変更・廃止施行時期

会計事務取扱規程の変更は、2022年4月1日から施行する。

個人情報保護管理規程の変更並びに日本通運健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の廃止については、2022年3月1日から施行する。

以 上